

アレルギー対応に関する様式（令和5年度～）

活用のポイント

●保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表

*表面（食物アレルギー）、裏面（食物アレルギー以外）に分かれています。
アレルギー対応を行う場合は、原則として、この様式を使用してください。

【保育施設へのお願い】

- アレルギー対応を希望される児童の保護者に、様式を印刷してお渡してください。
- 生活管理指導表が提出された場合は、保育施設で、香川県小児科医会作成の「アレルギー緊急時対応マニュアル」の「個別対応シート」、「症状チェックシート」を作成し、有症時にはそれらに沿って対応してください。
- 「表面 保育施設での生活上の留意点 ◎部分除去欄」について
保育施設では事故防止の観点から、完全除去が基本です。ただし、施設・設備や調理員の技術・知識などのスキルが十分にある場合に部分除去ができます。

【保護者へのお願い】

- 表面・裏面ともに児童の名前、ふりがな、性別、生年月日（年齢）、クラス名、保育施設への提出日を記入してください。
- 裏面下部の【保護者サイン】欄に、署名をお願いします。
- アレルギーに関して医療機関を受診する際に持参し、医師の指示を記載してもらってください。

【医療機関へのお願い】

- 保育施設で対応が必要な疾患にチェックをし、あてはまる項目に○や記載をお願いします。
- 特に、食物アレルギーに関しては、見直し時期にチェックをしてください。

●除去解除申請書

厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」では、解除指示は生活管理指導表や診断書の提出を求めないことになっています。
そこで、ガイドラインに参考例として示されている「除去解除申請書」をもとに作成した保護者が記入する申請書の様式例です。
現在使用している様式があれば、引き続き使用したり、各施設の状況に応じて様式を変更したりしても差し支えありません。